

財政局

柔軟かつ持続可能な財政運営により、市民のくらしと経済を支えます

1 施策の方向性

- (1) 市民生活の安全・安心を守り、市内経済を支える財政運営を行います。
 - 新型コロナウイルス感染症等、喫緊の課題に対応し、各区局と連携のもと、施策を着実に推進
 - 財政情報の「見える化」を積極的に進めるとともに、国・県の制度改正等にも的確に対応
- (2) 財政・財務面における総合調整機能を存分に発揮します。
 - ICTを活用した利便性向上と業務の効率化に向けた取組の推進
 - 経理・財産管理・契約などの財務事務の適正化・効率化
 - 入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保
 - 市内中小企業の受注機会の増大
 - 資産の適正管理・有効活用
 - 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新等の推進
- (3) 財政基盤の強化に向けて区局と連携し財源確保に取り組みます。
 - 財源の安定的な確保

2 組織運営の考え方

- (1) コロナ対策など喫緊の課題に最前線で取り組む区局を全力で支援します。
- (2) 積極的な庁内連携、市民・企業との協働・共創により、課題解決に挑みます。
- (3) デザイン思考、EBPM、ナッジ等を活用し、事業効果とやりがいを高めます。
- (4) 不断の改善とリスクの深堀りにより、公正・公平・適正に事務を執行します。
- (5) デジタル化を契機に業務を革新し、働き方改革や財政健全化に取り組みます。

経理事務の適正確保

■会計経理事務の適正化の推進 (総務課適正経理推進担当)

経理事務の自己点検、経理事務の実態に合わせた事務手続の検討や制度の見直しを実施し、経理事務の適正化を図っています。また、職員研修等の実施、区局における経理事務の点検、研修等の支援を行い、区局の経理事務の適正化と実務能力の向上に努めています。

財政運営

■令和2年度決算の概況(財政課)

一般会計については、最終的な予算現額2兆4,061億7,900万円に対し、歳入決算額は2兆3,570億5,700万円(対前年度比34.1%増)、歳出決算額は、2兆3,411億2,700万円(対前年度比34.6%増)となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を引いた「形式収支」から翌年度への繰越事業にかかる財源を差し引いた「実質収支」は、53億8,900万円となりました。

■歳入・歳出決算の特徴(財政課)

歳入決算の主な特徴としては、市税収入が、前年度に

比べて25億8,600万円減の8,438億7,000万円となり、5年ぶりの減収となりました。これは、個人市民税が給与所得納税者数の増加などにより42億2,800万円の増、法人市民税は税制改正や企業収益の減少などにより103億6,800万円の減、固定資産税は家屋の新増築等の増などにより35億1,800万円の増となったことなどによるものです。

市税収納率については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた税制上の措置として、徴収猶予の特例制度が導入されたことにより、99.0%(前年度比0.2%減)となり、市税滞納額は75億円となりました。

市債発行額は、前年度に比べ、177億7,900万円減の1,521億2,900万円となりました。このうち、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一般財源の減少等に対応するため、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の第4条第2項を適用し、国の地方財政措置の範囲内で中期4か年計画の財政目標を変更して活用することとした「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」は、180億9,100万円を発行しました。

特別会計・公営企業会計・外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、前年度末に比べ105億円減の3兆1,543億円(「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」を除くと3兆1,362億円)となりました。

歳出決算について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民の皆様のかくらしや市内経

済が深刻な影響を受けました。計5回の補正予算を通じて打ち出した「くらし・経済対策」の決算額は、合計6,035億円となり（予算額合計6,213億円、執行率97.1%）、概ね順調な執行となりました。この財源は、国・県の交付金を活用するとともに、徹底した事業見直し等によって捻出しています。

主な対策としては、感染拡大防止策と医療提供体制の確保に最優先で取り組むとともに、特別定額給付金の給付や、市内中小企業の資金繰り支援、「新しい生活様式」への対応など、市民の皆様の安全・安心や横浜経済の再生に向けて、全市をあげて総合的に取り組みました。

「くらし・経済対策」と併せて、中期4か年計画に掲げた施策についても、待機児童対策や、児童虐待対策、教育の環境と質の向上、地域包括ケアシステムの構築・推進、救急救命医療体制の充実・強化など、子育て支援・教育・福祉の取組を進めました。また、感染症対策の徹底やオンラインの活用などによって事業手法を工夫しながら、「ヨコハマトリエンナーレ2020」や「秋の里山ガーデンフェスタ」の開催、戦略的な企業誘致など、文化芸術や経済等の施策も推進しました。さらに、新市庁舎や横浜武道館の供用が開始されるなど、横浜の将来を見据えたまちづくりを引き続き進めています。

なお、社会保障・税一体改革により、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられ、本市では地方消費税交付金のうち、税率引上げ分として社会保障財源402億円が交付されました。この402億円は、医療・介護・

少子化対策等の社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の中で、社会保障の充実・安定化のために充てられています。

特別会計については、最終的な予算現額1兆2,890億7,700万円に対し、歳入決算額は1兆2,813億5,400万円（対前年度3.2%減）、歳出決算額は1兆2,514億200万円（対前年度3.9%減）となりました。

■普通会計に見る横浜市財政の姿（財政課）

より健全で持続可能な財政運営を進めていくためには、他の都市との比較を通して、客観的に財政状況を把握することも必要となります。

他都市比較等を行う場合、一般会計、特別会計等、各会計で経理する事業の範囲は各自自治体によって異なっていることから、一般会計と一部の特別会計を合算し、会計間の重複額等を控除した「普通会計」区分を統一的な基準として採用しています。以下、令和2年度普通会計決算に基づいて、横浜市の財政の特徴を、他の政令指定都市（令和2年度20都市）との比較で見えていきます。

□歳入に占める市税の割合 35.3%

（令和元年度 47.2%、平成30年度 47.1%）

横浜市は、他都市と比べると、代表的な一般財源収入である市税収入の歳入総額に占める割合が高くなっています（参考 指定都市平均31.8%）。このことは、一般的に財政の安定度が高いということを表しています。さ

表1 令和2年度一般会計及び特別会計決算額

（千円）

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差額
一般会計	2,406,179,050	2,357,057,377	2,341,127,093	15,930,284
特別会計	1,289,076,998	1,281,353,967	1,251,401,910	29,952,057
国民健康保険事業費	316,374,327	316,160,296	307,879,735	8,280,561
介護保険事業費	301,019,230	307,158,780	295,524,429	11,634,351
後期高齢者医療事業費	83,570,730	83,076,908	82,831,337	245,571
港湾整備事業費	38,954,926	32,318,410	28,932,873	3,385,537
中央卸売市場費	3,114,685	3,364,668	2,714,467	650,201
中央と畜場費	5,113,295	4,913,350	4,772,893	140,457
母子父子寡婦福祉資金	1,016,647	1,840,026	853,919	986,107
勤労者福祉共済事業費	450,890	544,386	415,444	128,942
公害被害者救済事業費	37,938	46,198	23,836	22,362
市街地開発事業費	18,994,648	15,592,265	12,844,563	2,747,702
自動車駐車場事業費	487,496	516,597	459,485	57,112
新墓園事業費	1,542,461	1,180,532	1,097,329	83,203
風力発電事業費	86,526	136,412	33,850	102,562
みどり保全創造事業費	12,825,247	10,958,334	10,828,334	130,000
公共事業用地費	14,122,928	14,250,891	12,893,502	1,357,389
市債	491,365,024	489,295,914	489,295,914	-
合計	3,695,256,048	3,638,411,344	3,592,529,003	45,882,341

（注）各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

表2 令和2年度公営企業会計決算額

（千円）

会計別	収益的収入	収益的支出	差引	資本的収入	資本的支出	差引
下水道事業	128,420,537	114,389,697	14,030,840	66,321,619	126,170,163	△ 59,848,544
埋立事業	1,696,413	2,130,742	△ 434,329	13,472,478	25,242,383	△ 11,769,905
水道事業	88,002,100	78,962,279	9,039,821	16,097,075	45,188,561	△ 29,091,486
工業用水道事業	2,985,657	2,127,309	858,348	554,037	1,946,061	△ 1,392,024
自動車事業	18,458,050	21,470,728	△ 3,012,678	1,385,996	2,396,261	△ 1,010,265
高速鉄道事業	40,720,328	42,039,115	△ 1,318,787	24,228,003	46,545,414	△ 22,317,411
病院事業	41,188,663	41,710,001	△ 521,338	5,094,113	6,842,462	△ 1,748,349
合計	321,471,748	302,829,872	18,641,877	127,153,321	254,331,305	△ 127,177,984

（注）各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

らに、市税収入のうち、個人市民税の占める割合が49.0%と高い水準にあり（参考 大阪市 29.5%、名古屋市 37.6%）、法人市民税の占める割合は5.7%（参考 大阪市 14.7%、名古屋市 9.7%）と低くなっています。

これは、居住人口が多い一方、人口規模に比べ企業集積の割合が低いことを示しており、横浜市が景気変動の影響を比較的受けにくい歳入構造であるとされています。

また、市税収入のうち、固定資産税の占める割合は33.2%となっており、これは各都市とも概ね同程度となっています（参考 指定都市平均 36.2%）。

□経常収支比率 100.5%

（令和元年度 101.2%、平成30年度 97.7%）

経常収支比率とは、経常一般財源（市税、普通交付税及び地方譲与税など、経常的な収入で、その用途が限定

表3 令和2年度一般会計歳入決算額

(千円)

科目	予算現額 (a)	収入済額 (b)	収入割合% (b/a)	差引 (b-a)	令和元年度収入済額 (c)	差引 (d)=(b-c)	伸び率% (d/c)
市 税	842,299,000	843,869,813	100.2	1,570,813	846,456,006	△ 2,586,193	△ 0.3
地方譲与税	8,962,001	8,562,760	95.5	△ 399,241	8,580,175	△ 17,415	△ 0.2
利子割交付金	492,000	434,061	88.2	△ 57,939	437,269	△ 3,208	△ 0.7
配当割交付金	4,323,000	3,662,638	84.7	△ 660,362	4,029,642	△ 367,004	△ 9.1
株式等譲渡所得割交付金	3,464,000	4,322,094	124.8	858,094	2,421,615	1,900,479	78.5
分離課税所得割交付金	1,014,000	1,056,327	104.2	42,327	1,151,549	△ 95,222	△ 8.3
法人事業税交付金	4,955,000	5,015,470	101.2	60,470	-	5,015,470	-
地方消費税交付金	77,427,000	77,123,197	99.6	△ 303,803	63,378,942	13,744,255	21.7
ゴルフ場利用税交付金	117,000	122,743	104.9	5,743	137,664	△ 14,921	△ 10.8
環境性能割交付金	1,742,000	1,798,089	103.2	56,089	887,198	910,891	-
軽油引取税交付金	11,419,000	11,488,023	100.6	69,023	12,032,468	△ 544,445	△ 4.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金	500,000	498,822	99.8	△ 1,178	498,822	-	-
地方特例交付金	5,342,296	5,342,296	100.0	-	9,067,797	△ 3,725,501	△ 41.1
地方交付税	23,088,502	23,211,219	100.5	122,717	23,732,375	△ 521,156	△ 2.2
交通安全対策特別交付金	840,000	909,332	108.3	69,332	834,037	75,295	9.0
分担金及び負担金	25,668,212	23,741,035	92.5	△ 1,927,177	31,222,194	△ 7,481,159	△ 24.0
使用料及び手数料	48,141,279	46,008,952	95.6	△ 2,132,327	47,893,435	△ 1,884,483	△ 3.9
国庫支出金	793,528,839	767,509,449	96.7	△ 26,019,390	315,526,651	451,982,798	143.3
県支出金	100,480,616	92,446,789	92.0	△ 8,033,827	78,155,059	14,291,730	18.3
財産収入	8,696,012	8,224,078	94.6	△ 471,934	33,209,273	△ 24,985,195	△ 75.2
寄附金	1,235,821	1,232,219	99.7	△ 3,602	1,244,482	△ 12,263	△ 1.0
繰入金	30,212,568	29,635,722	98.1	△ 576,846	21,669,411	7,966,311	36.8
繰越金	15,747,629	15,747,629	100.0	-	12,171,946	3,575,683	29.4
諸収入	233,892,275	232,965,620	99.6	△ 926,655	70,831,517	162,134,103	228.9
市債	162,591,000	152,129,000	93.6	△ 10,462,000	169,908,400	△ 17,779,400	△ 10.5
(自動車取得税交付金)	-	-	-	-	2,353,353	△ 2,353,353	△ 100.0
合計	2,406,179,050	2,357,057,377	98.0	△ 49,121,673	1,757,831,280	599,226,097	34.1

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

表4 令和2年度一般会計歳出決算額

(千円)

科目	予算現額 (a)	支出済額 (b)	令和元年度支出済額 (c)	差引 (d)=(b-c)	伸び率% (d/c)
議会費	3,119,837	2,984,616	3,010,262	△ 25,646	△ 0.9
総務費	90,923,698	88,068,833	119,877,145	△ 31,808,312	△ 26.5
市民費	432,333,342	429,342,079	42,901,564	386,440,515	900.8
文化観光費	16,486,535	15,628,595	10,092,655	5,535,940	54.9
経済済費	226,202,513	223,959,439	45,717,440	178,241,999	389.9
こども青少年費	323,089,372	319,778,386	294,326,280	25,452,106	8.7
健康福祉費	357,410,946	345,453,082	331,947,535	13,505,547	4.1
環境創造費	39,444,202	34,810,641	35,694,050	△ 883,409	△ 2.5
資源循環費	42,717,792	42,478,883	41,173,754	1,305,129	3.2
建築費	23,528,261	22,540,360	22,324,987	215,373	1.0
都市整備費	21,571,722	17,993,908	18,646,202	△ 652,294	△ 3.5
道路費	104,179,441	89,607,534	90,495,361	△ 887,827	△ 1.0
港湾費	36,721,763	28,045,311	20,454,599	7,590,712	37.1
消防費	40,430,317	40,020,516	41,547,947	△ 1,527,431	△ 3.7
教育費	275,550,596	269,873,491	249,090,626	20,782,865	8.3
公債費	186,256,874	186,141,101	183,872,908	2,268,193	1.2
諸支出金	185,353,839	184,400,318	188,786,246	△ 4,385,928	△ 2.3
予備費	858,000	-	-	-	-
合計	2,406,179,050	2,341,127,093	1,739,959,561	601,167,532	34.6

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

されていないもの)に占める、市が毎年、固定的に支出する経常的な経費に充当する割合を表しており、この値が高くなるにしたがって財政構造の弾力性が低くなっていくと言われています。

本市の経常収支比率は、平成16年度までは80%台で推移していましたが、平成17年度以降は90%台に上昇しました。令和2年度は公債費等の経常的な経費が増加したものの、経常一般財源のうち県税交付金が増加したことなどにより、100.5%と令和元年度決算値よりも低くなりました。

ただちに財政運営に支障が生じるわけではありませんが、厳しい財政状況が続いており、不断の行財政改革を引き続き推進していきます。

指定都市の中では、財政の硬直化が進んでいない方から20都市中19位となっています(参考 指定都市平均96.7%、大阪市94.3%、名古屋99.7%)。

■健全化判断比率等(財政課)

平成19年6月に成立・公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は、財政健全化に関する比率を平成20年度から公表しており、平成21年4月からの法の全面施行に伴い、各比率が基準を超えた場合には、財政健全化計画等の策定が義務付けられています。

令和2年度決算における本市の比率は、実質公債費比率が10.5%、将来負担比率が137.4%と、いずれも早期健全化基準を下回っています。

表5 横浜市の健全化判断比率等

指標	横浜市		早期健全化基準	財政再生基準
	令和2年度決算値	令和元年度決算値		
実質赤字比率	—%	—%	11.25%	20%
連結実質赤字比率	—%	—%	16.25%	30%
実質公債費比率	10.5%	10.2%	25%	35%
将来負担比率	137.4%	140.4%	400%	
資金不足比率	該当なし	該当なし	(経営健全化基準) 20%	

表6 令和2年度市税決算額

(単位：千円・%)

科目	令和2年度決算額(A)	令和元年度決算額(B)	対前年度伸び率(A-B)/B
市税合計	843,869,813	846,456,006	△0.3
市民税	461,819,977	467,960,654	△1.3
個人分	413,550,769	409,323,187	1.0
法人分	48,269,208	58,637,466	△17.7
固定資産税	279,856,719	276,338,756	1.3
軽自動車税	3,123,458	2,942,245	6.2
市たばこ税	20,666,564	21,150,514	△2.3
入湯税	37,224	80,364	△53.7
事業所税	18,262,608	18,543,865	△1.5
都市計画税	60,103,262	59,439,607	1.1

■市債(財源課)

市債は、公共施設の建設などの財源として借り入れる長期の借入金です。道路や公園の建設等、長期間利用できる施設には世代間負担の公平を実現するため、有効な財源調達方法と言えますが、将来の世代に過度な負担を先送りしないよう適正に管理していくことが必要です。

令和2年度の市債発行額は、前年度と比べて177億7,900万円減の1,521億2,900万円となりました。このうち、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一般財源の減少等に対応するため、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の第4条第2項を適用し、国の地方財政措置の範囲内で中期4か年計画の財政目標を変更して活用することとした「さらなる赤字地方債(コロナ対策)は、180億9,100万円を発行しました。

また、特別会計・企業会計・外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、前年度末に比べ105億円減の3兆1,543億円となりました。

地方分権の流れの中で、平成16年度から、自己責任の下で、自主的、自立的に資金調達を行うために、市場公募債において独自に発行条件を決定する「個別条件決定方式」を他の自治体に先駆けて選択しました。これに伴い、横浜市債の評価向上のため、市債格付けを取得し、高い評価を維持しています。さらに、投資家に対する説明会(IR)の充実などにも積極的に取り組んでいます。

市税、未収債権の管理及び徴収促進

■市税収入(税制課)

令和2年度の市税決算額は、前年度に比べて26億円(0.3%)減の8,439億円となり、5年ぶりの減収となりました。

税目別では、個人市民税は給与所得納税者数の増加などにより42億円の増収、法人市民税は税制改正や企業収益の減少などにより104億円の減収、固定資産税は新

表7 市税収納率

(単位：%)

年度	市税収納率	
	前年比(増減)	
平成26年度	98.7	0.2
平成27年度	98.9	0.2
平成28年度	99.0	0.1
平成29年度	99.2	0.2
平成30年度	99.2	0.0
令和元年度	99.2	0.0
令和2年度	99.0	△0.2

増築家屋の増などにより 35 億円の増収となりました。
 また、市税収納率は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた税制上の措置として、徴収猶予の特例制度が導入されたことなどにより、99.0%となりました。

なお、平成 21 年度から導入した横浜みどり税の決算額は 29 億円となりました。

■市税広報（税務課）

横浜市の税務行政に対する市民の皆さんの理解と協力を得ることを目的として、税の仕組みや市税の納期・各種証明書の取得方法などの情報を提供する市税広報を行っています。

令和 2 年度は、ホームページによる情報提供、冊子「税の知識」の発行、「広報よこはま」や税務協力団体向け会報等への記事掲載、Twitter での納期案内などを行いました。

■市税の賦課徴収事務の指導及び審査（税務課、固定資産税課、徴収対策課）

市税の課税に関する事務は各区役所税務課、法人課税課及び償却資産課で、納税に関する事務は各区役所税務課及び納税管理課で行っていますが、税務課、固定資産税課及び徴収対策課では、この事務が円滑に行われるように、事務処理の支援などを行っています。

なお、市税の課税についての不明な点は各区役所税務課、法人課税課及び償却資産課が、納税についての不明な点は各区役所税務課及び納税管理課が問合せ先になります。

■未収債権の管理及び徴収促進（徴収対策課）

本来、市の収入となるべき未収債権（国民健康保険料、市税など）は、市民負担の公平性や歳入確保の観点から、適切かつ効率的に徴収を進めていくことが必要です。

令和 2 年度は、未収債権の管理及び徴収促進のため、民間事業者を活用した電話による納付案内、弁護士への徴収業務委任、債権管理研修等の取組を進めました。

表 8 横浜市の未収債権額（滞納額）（億円）

	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般会計	151	143	140	150	161
特別会計	160	118	102	91	80
合計	310	261	242	241	241

※一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費（令和 2 年度：56 億円）」「東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金（令和 2 年度：18 億円）」を除く滞納額（決算額）です。
 ※億円未満四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

■事業者向け賦課事務（法人課税課、償却資産課）

個人の市民税・県民税（特別徴収分）、法人市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事務については法人課税課で、固定資産税（償却資産分）の賦課に関する事務については償却資産課で行っています。

■市税収納状況の記録管理事務等（納税管理課）

市税収納状況の記録管理事務、過誤納金の還付事務、口座振替手続や特別徴収税額の納入に関する問い合わせ対応などを行っています。なお、市たばこ税・入湯税以外の納税証明発行などの窓口サービスは、各区役所税務課で行っています。

工事、物品及び委託の入札・契約

■公共工事の入札・契約（契約第一課）

道路や公園の整備、公共施設の建築など工事の入札・契約の締結を行っています。入札は、原則一般競争入札で行い、電子入札も全件で実施しており、競争性・透明性の高い制度となっています。なお、水道局・交通局の案件についても入札・契約事務を行っています。

■物品及び委託の入札・契約（契約第二課）

横浜市で必要とする物品の購入、広報誌等の印刷、建物の清掃等の委託及び物品の修繕など（一定の額・種類を除く。）について、入札・契約の締結を行っています。入札は、原則一般競争入札で行い、電子入札も全件で実施しており、競争性・透明性の高い制度となっています。なお、水道局・交通局の案件についても入札・契約事務を行っています。

財産の取得、管理、運用及び処分

■全庁的な保有土地等の現状把握の実施（資産経営課、管財課、取得処分課）

「横浜市資産活用基本方針」に基づき、全庁的に資産の利活用を推進するために、保有土地等の現状把握を行っています。

さらに、活用可能資産の情報を整理・一元管理することで、総合的な視点から効果的な利活用を検討・推進しています。

■事業用地等の取得（取得処分課）

環境創造局、道路局の主管に属するもの以外の、学校用地、保育所用地などの公共事業用地や、「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づく公益用地の取得を行っています。

また、公共事業用地の取得等に伴う本市の損失補償基準に関し、適正な補償業務の総合調整を行うとともに、各局用地担当職員のための研修を実施しています。

その他公共事業用地の取得に伴う、代替地の提供に関する調整を行っています。

■財産の管理・運用・処分 (管財課、取得処分課)

市民の皆さんの貴重な財産である市有地等公有財産の管理・運用・処分に関する調整を行っています。

財産を管理するだけでなく、公有財産の有効活用を図るため、市有地の活用・処分を進めています。

表 9 (参考) 保有土地売却事業実績

	売却件数 (件)	面積 (m ²)
平成 30 年度	19	6,444
令和元年度	17	5,229
令和 2 年度	9	3,591

■保有土地等の利活用及び総合調整 (資産経営課)

横浜市が保有する土地・建物の利活用を図るため、「横浜市資産活用基本方針」に基づき、保有土地及び用途廃止施設の活用・処分を総合調整するとともに、大規模な保有土地の開発事業者公募事業を行っています。

表 10 (参考) 大規模土地売却及び貸付実績

	件数 (件)	面積 (m ²)
平成 30 年度	3	54,223 ※
令和元年度	2	25,020 ※
令和 2 年度	0	0

※埋立事業会計土地を含みます。

■先行取得資金の管理 (管財課)

横浜市の公共事業の推進のため、道路や河川などの用地を必要とする局の依頼に基づき、先行取得資金による事業用地の取得を行っています。

また、既に先行取得した事業用地については、取得依頼局と連携して縮減に取り組んでいます。

全市的な公共事業の総合調整

■公共施設の保全・更新の推進 (公共施設・事業調整課)

□公共施設の保全・更新

本市公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進めるため、「中期 4 か年計画 2018～2021」で「保全・更新費」の見込額を掲げており、毎年度の予算編成及び決算において保全・更新費を調査し、必要額の精査・確保を図っています。

実績は、毎年度の計画の振り返りにおいて公表しており、令和 2 年度の実績額は 790 億円となりました。

表 11 公共施設の保全・更新費

	保全・更新費 (実績)
平成 30 年度	6 2 8 億円
令和元年度	6 8 6 億円
令和 2 年度	7 9 0 億円

※「中期 4 か年計画 2018～2021」政策 38 より

□公共建築物のマネジメントの推進

平成 26 年度に策定した「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」の中で、「保全・運営の最適化」「施設規模の効率化」「財源の創出」の 3 原則を定め取り組んでいます。

その取組の一つとして、平成 29 年度に策定した、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、施設の建替え等の際には、再編整備を関係区局により必ず検討することとしています。令和 2 年度は、市立小学校や市営住宅などについて、検討を行いました。

□将来を見据えた公共施設のあり方の検討

今後の人口減少・超高齢社会の到来とそれに伴う市税収入の減少や社会保障経費の増大など厳しい将来見通しの中でも、公共施設の安全・安心を確保していく必要があります。

これからも公共施設を通じた必要なサービスを維持していくため、保全・更新費の長期見通しなどを踏まえ、将来を見据えた公共施設のあり方について検討を進めました。

■公共事業の品質確保に向けた総合的な取組 (公共施設・事業調整課)

□技術審査

公共工事の適正かつ効率的な執行を図るため、一定規模以上の工事について、設計条件に関する審査や設計・施工方法等の審査を行っています。

表 12 審査実績

	審査件数
令和元年度	39 件〔設計条件 18 (土木 8、建築 4、設備 6)、基本設計 21 (土木 10、建築 5、設備 6)〕
令和 2 年度	30 件〔設計条件 10 (土木 8、建築 0、設備 2)、基本設計 20 (土木 9、建築 9、設備 2)〕

□公共事業の評価

公共事業の効率性及び実施過程の透明性を確保するため、事業の各段階に応じ、事業の必要性や効果等を客観的に評価し、公表する「事前評価」「再評価」「事後評価」を実施しています。

評価については、学識経験者を委員とする「横浜市公共事業評価委員会」にて審議し、公共事業のより適正な執行を図ります。委員は工学系、環境系、経済・社会系の各専門分野の学識経験者 9 名となっています。

表 13 評価対象事業数

	事前評価	再評価	事後評価
平成 30 年度	6 件	9 件	2 件
令和元年度	9 件	9 件	0 件
令和 2 年度	9 件	9 件	4 件

□表彰制度

(1) 優良工事表彰

本市発注工事のうち特に優れた工事を施工した請負人及び現場責任者を市長から表彰し、工事の品質及び請負人の施工技術並びに意欲の向上を図っています。

令和元年度に「横浜市優良工事表彰要綱」を改定し、これまでの複雑な選考基準をわかりやすい選考基準に改め、透明性及び公平性をさらに高めました。

令和2年度表彰 請負業者：52社、現場責任者：51名

(2) 職員技術提案表彰

本市職員の技術力向上と本市が実施する事業の改善を図るため、事業の設計、工事、維持・管理に際し、本市職員独自の創意工夫をもってチャレンジし、技術面において優秀な提案をした職員を市長表彰しています。

令和2年度表彰 最優秀賞1件、優秀賞5件ほか全25件

修を令和2年度に実施しました。

また、工事完成図書や委託成果品の電子納品に関する電子納品成果物のチェック、エラー対応、写真管理方法等の実務的な職員向け研修を2回実施しました。

□積算業務の改善

土木工事に関する積算業務の正確性と効率性を確保するため、土木工事を発注する局と全区の土木事務所で使用する土木工事積算システムの運用・管理を行っています。引き続き積算業務の効率化・透明性の向上などの改善検討に加え、積算ミス防止対策に努めています。

□公共工事の総合評価落札方式の推進

公共工事の品質向上や企業の技術開発の促進を図るため、従来の標準的な設計、施工方針に基づき最も安い価格で入札した企業を落札者としてきた入札方式とは異なり、企業の技術力等と価格との双方を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を推進しています。

令和2年度の実施件数は136件（入札公告ベース）で、前年度比5件減でした。

□公共事業の品質確保と担い手の確保・育成

公共工事に関する品質確保や働き方改革を推進するため、国交省が令和2年度に定めた「新・全国統一指標」に基づき、本市では発注・施工時期の平準化、週休2日制対象工事の拡大に向けた取組を実施することにより、建設現場における生産性の向上を図っています。週休2日制対象工事の実施件数は令和元年度の116件から令和2年度は352件と増加しました。

また、適正な予定価格と工期の設定、工事関係書類の簡素化・押印見直しの実施などにより、建設現場における労働環境改善を図り、担い手の確保・育成に向けた取組を進めています。

□IT活用による公共事業の効率化

公共事業の各種情報の電子化・共有化による効率化やコスト縮減などを図るため、公共事業へのIT技術の導入に向けた取組を進めています。

3次元データに基づいたICT活用工事が建設現場へ円滑に導入されるように、ICT活用工事試行要領を制定するとともに、知識とスキルを習得するための職員研